

NEWS LETTER

社団法人 日本臓器移植ネットワーク
Japan Organ Transplant Network

Vol.16
2012

NEWS LETTER

社団法人 日本臓器移植ネットワーク
Japan Organ Transplant Network

Vol.16
2012

目次

1. 改正臓器移植法施行後の臓器提供・臓器移植の現状	1
18歳未満の児童からの臓器提供	2
親族に対する優先提供・親族優先提供に関するQ&A	3
2. 臓器移植希望者(レシピエント)選択基準の一部改正について	
心臓移植	4
脾臓移植	4
3. 移植者の現状	
心臓移植	6
肺移植・心肺同時移植	6
肝臓移植	7
脾臓・脾腎同時移植	7
小腸移植	8
腎臓移植	8
2011年 献腎移植配分結果	9
4. レシピエントの個人情報の取り扱いと利用についてご了承いただきたいこと	9
5. 移植希望登録から移植までの流れ	10
Q&A	11
6. 普及啓発の概要	12
7. 財政状況の報告(平成23年度)	13

1 改正臓器移植法施行後の臓器提供・臓器移植の現状

1997年から2012年9月末までに、191名の方が脳死と判定され、脳死後の臓器提供をされました。また、心臓が停止した死後に腎臓を提供された方は1,285名でした。

脳死後の臓器提供は、2009年は7件、2010年は32件、2011年は44件であり、心臓が停止した死後の腎臓提供は、2009年は98件、2010年は81件、2011年は68件でした。臓器提供の全体数は最近の年次推移ではほとんど変わりありませんが、2010年7月に改正臓器移植法が施行されてからは、脳死後の臓器提供が増加しています。これは、改正臓器移植法施行により、本人に拒否の意思がない場合に限り、書面による意思表示がなくても、家族の承諾で脳死後の臓器提供が可能になったことが影響しています。

改正臓器移植法施行後、2012年9月末までに105名の方が脳死と判定され、脳死後の臓器提供をされました。105名のうち、19名の方が臓器提供意思表示カード、被保険者証、運転免許証等の書面により臓器提供の意思を表示しており、86名の方は家族の承諾で臓器提供をされました。本人の意思が不明の場合は拒否の意思表示がないことを確認する必要があり、家族から本人が臓器提供の希望があったか聞き取りを行ったり、被保険者証や運転免許証に意思表示がないかどうか確認を行います。家族が臓器提供に同意された理由は様々ですが、「本人の意思を尊重したい」、「人の役に立てたい、社会貢献をしたい」、「どこかで生き続けてほしい」などの思いにより臓器提供を決断されています。

脳死後の臓器提供または心臓が停止した死後の腎臓提供の2つの選択肢から、家族がいずれかを選択できるようになったことは、本人または家族の臓器提供意思の尊重と成就に繋がっていると思われます(図1)。

これらの尊い臓器提供によって移植を受けられた方は、心臓移植141名、肺移植149名、心肺同時移植1名、肝臓移植166名、肝腎同時移植1名、脾臓移植25名、脾腎同時移植113名、腎臓移植2,586名、小腸移植12名の計3,194名にのびります(図2)。このうち脳死後の臓器提供による移植を受けられた844名の移植後の状況を、図3(次頁)に示します。移植手術後、残念ながら、感染症などが原因で亡くなられた方や臓器の機能が廃絶した方もいらっしゃいますが、多くの方は退院後、外来通院しながら自宅で療養していたり、社会復帰し、「命のバトン」を受け取られています。

図1 臓器提供件数 (1997.1~2012.9)

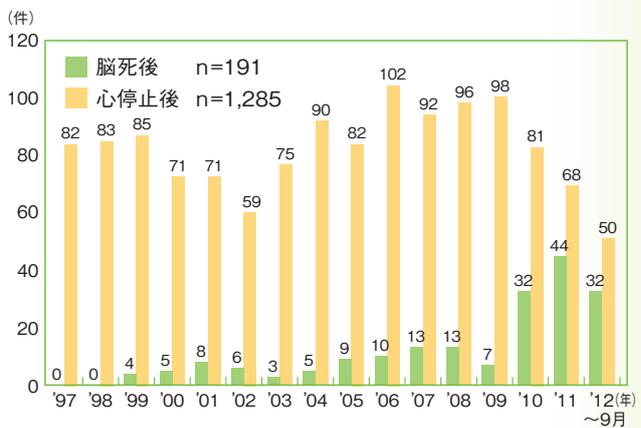
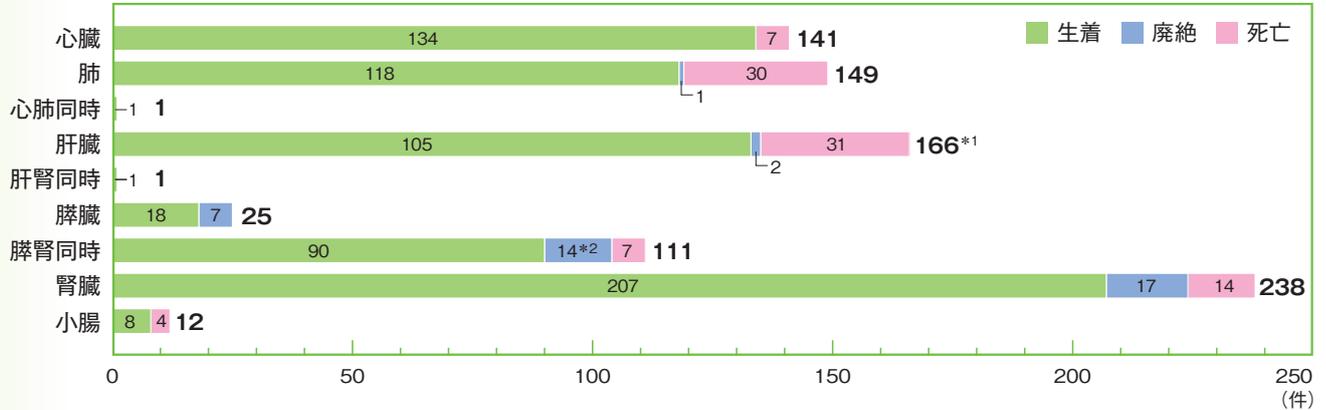


図2 臓器移植件数 (1997.1~2012.9)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012 ~9月	合計
心臓	0	0	3	3	6	5	0	5	7	10	10	11	6	23	31	21	141
肺	-	0	0	3	6	4	2	4	5	6	9	14	9	25	37	25	149
心肺同時	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	1	0	0	0	1
肝臓	0	0	2	6	6	7	2	3	4	5	10	13	7	30	41	30	166
肝腎同時	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	1	1
脾臓	-	-	0	0	0	1	1	0	1	1	4	4	0	2	6	5	25
脾腎同時*	-	-	0	1	6	2	1	5	5	8	8	6	7	23	29	12	113
腎臓	159	149	158	145	145	122	135	168	155	189	179	204	182	186	182	128	2,586
小腸	-	-	-	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1	4	3	0	12

*心停止後の脾腎同時移植2件を含む

図3 脳死臓器移植と生着状況 (1997.10~2012.9) n=844



*1: 分割肝移植 13提供 26移植を含む *2: 膵腎ともに廃絶、または膵もしくは腎のみ廃絶

18歳未満の児童からの臓器提供

法改正により、“提供する”意思を書面に表示している方に加え、本人の書面による意思表示がない場合（“提供しない”意思表示をしている場合を除く）でも、家族が脳死判定の実施および脳死と判定された後の臓器の摘出について書面により承諾した場合は、脳死後の臓器提供が可能になりました。このことにより、15歳未満の方からの脳死後の臓器の提供も可能となりました。

その後、3名の18歳未満の方が家族の同意により臓器の提供をされました。レシピエント選択基準では臓器により20歳未満の方へ優先される基準を定めているものもありますが、移植を受けられる方は公平に選ばれます。

家族にとって18歳未満の方が臓器提供に関する意思を有していたかどうか把握することは大変難しいことです。日頃から子どもがどのような気持ちでいるのか、どう思っているのかを受け止めておかれると、その子どもにとって、あるいは家族にとって何が一番良いことなのか考える一助になると思われます。

■ 18歳未満の児童からの脳死後の臓器提供

	10歳以上15歳未満の男児	15歳以上18歳未満の男性	6歳未満の男児
心臓	大阪大学医学部附属病院(10歳代男性)	国立循環器病研究センター(10歳代男性)	大阪大学医学部附属病院(10歳未満女児)
肺	東北大学病院(50歳代女性)	大阪大学医学部附属病院(40歳代女性)	—
肝臓	北海道大学病院(20歳代男性)	京都大学医学部附属病院(10歳未満女児)	国立成育医療研究センター(10歳未満女児)
肝臓	—	国立成育医療研究センター(10歳代女性)	—
膵腎同時	藤田保健衛生大学病院(30歳代女性)	新潟大学歯学総合病院(30歳代女性)	—
腎臓	東京女子医科大学病院(60歳代男性)	国立病院機構千葉東病院(60歳代女性)	富山県立中央病院(60歳代女性)
小腸	—	東北大学病院(30歳代女性)	—



親族に対する優先提供

2010年1月17日から本人（15歳以上の方）が臓器を提供する意思表示に併せて、親族への優先提供の意思を書面により表示することができるようになりました。意思表示は、（社）日本臓器移植ネットワークのホームページから意思を登録したり、臓器提供意思表示カード、被保険者証や運転免許証等の意思表示欄の余白や特記欄に「親族優先」と記載することができます。

その後、2011年5月に心停止後の親族優先提供により腎臓の提供が行なわれ、1名は親族に、もう1名は腎臓移植登録をされている方に移植が行なわれました。

親族優先提供の意思表示は強制ではありません。臓器提供する・しないは、個人の自由な意思決定に基づきます。日頃より家族や大切な方とよく話し合っておくことが大切です。

■ 心停止後の親族優先提供事例

ドナーの方の年代・性別	40歳代 女性
意思表示の方法(カード・シール等)	臓器提供意思表示カード
提供意思を表示していた臓器	腎臓
親族優先提供に関する意思表示	特記欄「親族優先」
親族に移植される臓器：親族関係	腎臓：子
親族の年代・性別	20歳代 女性

親族優先提供に関するQ&A

Q1 親族優先提供の対象となる「親族」の範囲は、具体的に誰ですか？

A1 配偶者、子ども及び父母を指します。
いわゆる事実婚の方や、特別養子縁組以外の縁組による養子及び養父母は含まれません。

Q2 どうして「きょうだい」は親族の範囲に入らないのですか？

A2 わが国の臓器移植法に基づく臓器移植の原則である公平公正を保ち、優先提供を希望する親族の心情を考えて、かなり厳しい条件の中で認めることになりました。これは立法者（法律の提案者）の意思が根拠となっています。

Q3 親族関係を確認する公的証明書は、いつまでに何を用意すれば良いですか？

A3 原則として、レシピエント検索（ネットワークのコンピュータで移植候補者の選定をする）までです。親子間は戸籍謄（抄）本、除籍謄（抄）本、改

製原戸籍（抄）本、配偶者間は同一世帯の場合は住民票、または戸籍謄（抄）本をご用意いただきます。基本的に直近3ヵ月以内としています。

Q4 優先提供の意思表示をしておけば、必ず親族に移植ができますか？

A4 優先提供の対象者が①移植希望登録をしており、②医学的な条件などを満たせば、移植可能です。また、親族への臓器を提供するための自殺を防ぐため、自殺した方からの、親族への優先提供は行われません。

※いわゆる事実婚の方や、特別養子縁組以外の縁組による養子及び養父母は含まれません。

Q5 親族だけに提供することはできますか？

A5 「親族だけに提供し、その他の方には提供しない」といった、提供先を限定する意思が表示されていた場合は親族の方も含め、臓器提供そのものができなくなります。

2 臓器移植希望者(レシピエント) 選択基準の一部改正について

2012年11月9日、心臓(2013年2月1日施行)及び膵臓(2012年12月1日施行)移植希望者(レシピエント)の選択基準の一部が改正されました。心臓は移植希望者(レシピエント)の年齢により優先順位の再検討がなされ、膵臓は腎臓移植者への配分を考慮した選択基準に変更されました。

心臓移植

適合条件

- 血液型 ABO式血液型がドナーと一致及び適合
- サイズ ドナーとの体重差 -20%~+30%が望ましい(小児の場合はこの限りではない)
- 抗体反応 リンパ球直接交差試験 陰性
- 虚血許容時間 摘出から4時間以内に血流再開することが望ましい

優先順位

以下①~③の順に優先順位を決定する

- ①親族(親族優先提供の意思表示がある場合のみ)
- ②医学的緊急度/血液型の適合度/年齢

(1)ドナーが18歳以上の場合

順位*	医学的緊急度	年齢*	ABO式血液型
1	ステータス1	60歳未満	一致
2			適合
3		60歳以上	一致
4			適合
5	ステータス2	60歳未満	一致
6			適合
7		60歳以上	一致
8			適合

(2)ドナーが18歳未満の場合

順位	医学的緊急度	年齢*	ABO式血液型
1	ステータス1	18歳未満	一致
2			適合
3		18歳以上	一致
4			適合
5	ステータス2	18歳未満	一致
6			適合
7		18歳以上	一致
8			適合

※同順位内に複数名の移植希望者(レシピエント)が存在する場合には待機期間の長い者を優先する

③待機期間 下記の期間が長い順に優先

- ステータス1の登録者:ステータス1の状態に登録されている延べ日数
- 上記以外の登録者:ネットワークに移植希望登録されてからの延べ日数

医学的緊急度

ステータス1:次の(ア)から(エ)までの状態のいずれか1つ以上に該当すること

- (ア)補助人工心臓を装着中の状態
- (イ)大動脈内バルーンポンピング(IABP)、経皮的心肺補助装置(PCPS)又は動静脈バイパス(VAB)を装着中の状態
- (ウ)人工呼吸管理を受けている状態
- (エ)ICU・CCU等の重症室に収容され、かつ、カテコラミン等の強心薬の持続的な点滴投与を受けている状態

*18歳未満に限り、重症室に収容されていない場合であって、強心薬の持続的な点滴投与を受けている状態も含まれる

ステータス2:待機中の患者で、上記以外の状態

ステータス3:ステータス1・ステータス2で待機中、除外条件(感染症等)を有する状態のため一時的に待機リストから除外された状態

*年齢:移植希望者(レシピエント)の年齢とは、ネットワークに移植希望登録を行った時点における年齢をいう。

膵臓移植

適合条件

- (1)ABO式血液型
ABO式血液型の一致(identical)及び適合(compatible)の待機者を候補者とする。
- (2)リンパ球交差試験(全リンパ球又はTリンパ球)陰性

優先順位

適合条件に合致する移植希望者(レシピエント)が複数存在する場合には、優先順位は、以下の順に勘案して決定する。

(1)親族

臓器の移植に関する法律第6条の2の規定に基づ

き、親族に対し臓器を優先的に提供する意思が表示されていた場合には、当該親族を優先する。

(2) ABO式血液型

ABO式血液型の一致 (identical) する者を適合 (compatible) する者より優先する。

(3) HLAの適合度

下表の順位が高い者を優先する。

順位	DR座の ミスマッチ数	A座及びB座の ミスマッチ数
1	0	0
2	0	1
3	0	2
4	0	3
5	0	4
6	1	0
7	1	1
8	1	2
9	1	3
10	1	4
11	2	0
12	2	1
13	2	2
14	2	3
15	2	4

(4) 膵臓移植 (腎移植後膵臓移植、膵単独移植) と膵腎同時移植

① 臓器提供者 (ドナー) から膵臓及び腎臓 (2名の腎臓移植希望者 (レシピエント) に提供される場合に限る。) の提供があった場合には、膵腎同時移植、腎移植後膵臓移植、膵単独移植の順に優先される。ただし、膵腎同時移植希望者 (レシピエント) が優先されるのは、DR座の1マッチ以上のHLA型の適合がある場合に限る。

② ①以外の場合には、膵腎同時移植以外の希望者については、腎移植後膵臓移植、膵単独移植の順に優先される。

(5) 待機時間

待機期間の長い者を優先する。

(6) 搬送時間

臓器搬送に要する時間がより短く見込まれる者を優先する。

(7) 膵腎同時移植と腎臓移植

(1)～(6) で選ばれた移植希望者 (レシピエント) が膵腎同時移植の待機者である場合であって、かつ、臓器提供者 (ドナー) から膵臓及び腎臓 (2名の腎臓移植希望者 (レシピエント) に提供される場合に限る。) の提供があった場合には、当該待機者が腎臓移植待機リストで下位であっても、当該待機者に優先的に膵臓及び腎臓を同時に配分する。

ただし、膵腎同時移植の待機者が優先されるのは、DR座1マッチ以上のHLA型の適合がある場合に限るが、当該待機者が優先すべき親族である場合は、DR座2ミスマッチであっても優先される。

なお、選ばれた膵腎同時移植の待機者が優先すべき親族でない場合であって、腎臓移植待機リストで選択された移植希望者 (レシピエント) が優先すべき親族である場合は、当該腎臓移植希望者 (レシピエント) が優先される。

(8) 移植を受ける意思があることが確認された以降に、当該移植希望者 (レシピエント) の医学的な理由等により、当該移植希望者 (レシピエント) への移植ができないことが判明した場合の取扱い

(1)～(6) により腎移植後膵臓移植または膵単独移植希望者 (レシピエント) が選定され、移植を受ける意思があることが確認された以降に、当該移植希望者 (レシピエント) の医学的な理由等により、当該移植希望者 (レシピエント) への移植ができないことが判明した場合には、腎移植後膵臓移植又は膵単独移植希望者 (レシピエント) の中から膵臓移植希望者 (レシピエント) の選択をやり直す。

(9) 臓器摘出術の開始以降に移植に適さないことが判明した場合の取扱い

① (1)～(7) により膵腎同時移植希望者 (レシピエント) が選定されたものの、臓器摘出手術の開始以降に膵臓が移植に適さないことが判明した場合には、腎臓移植希望者 (レシピエント) 選択基準で選定された腎臓移植希望者 (レシピエント) に腎臓を配分する。

② (1)～(7) により膵腎同時移植希望者 (レシピエント) が選定されたものの、臓器摘出手術の開始以降に片腎が移植に適さないことが判明した場合には、膵臓移植希望者 (レシピエント) の選択をやり直すことなく、既に選ばれた当該膵腎同時移植希望者 (レシピエント) に膵臓のみを配分する。ただし、当該膵腎同時移植希望者 (レシピエント) が膵臓のみの移植を希望しない場合には、腎移植後膵臓移植又は膵単独移植希望者 (レシピエント) の中から膵臓移植希望者 (レシピエント) の選択をやり直す。

その他

基準全般については、今後の移植医療の定着及び移植実績の評価等を踏まえ、適宜見直すこととする。

3 移植者の現状

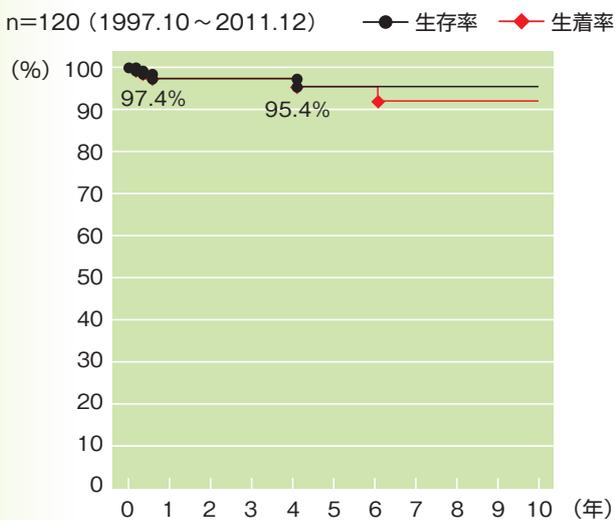


心臓移植

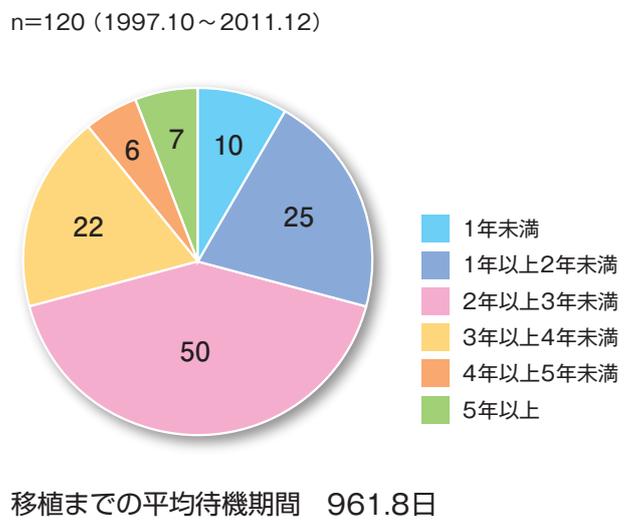
2011年12月31日までに国内で心臓移植を受けられた120名の生存・生着率と待機期間は次のグラフのとおりです。

心臓移植の1年生存・生着率は97.4%、5年生存・生着率は95.4%で、登録日から移植日までの平均待機期間は961.8日(約2年8ヵ月)でした。

【心臓移植】生存・生着率



心臓移植を受けられた方の待機期間

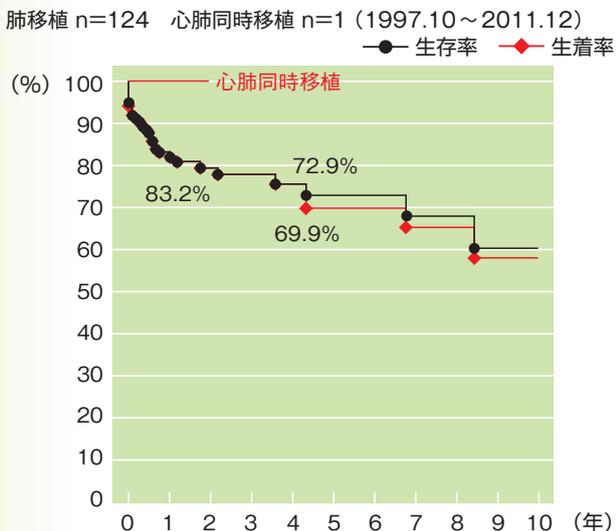


肺移植・心肺同時移植

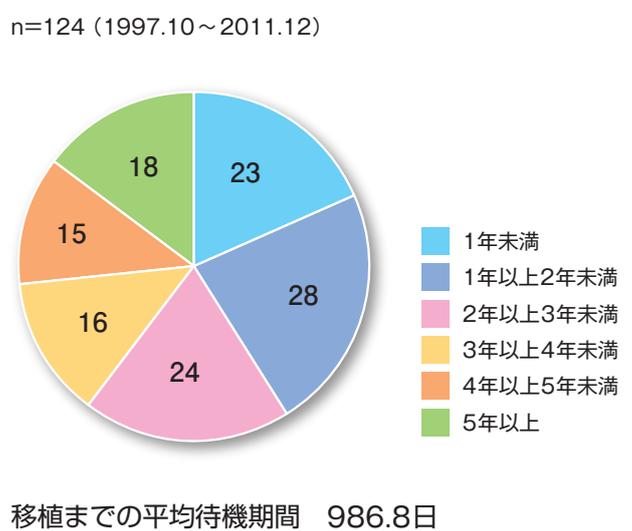
2011年12月31日までに国内で肺移植を受けられた124名および心肺同時移植1名の生存・生着率と肺移植者の待機期間は次のグラフのとおりです。

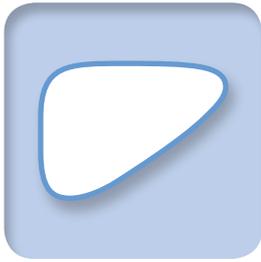
肺移植の1年生存・生着率は83.2%、5年生存率は72.9%・生着率は69.9%で、登録日から移植日までの平均待機期間は986.8日(約2年9ヵ月)でした。

【肺移植・心肺同時移植】生存・生着率



肺移植を受けられた方の待機期間





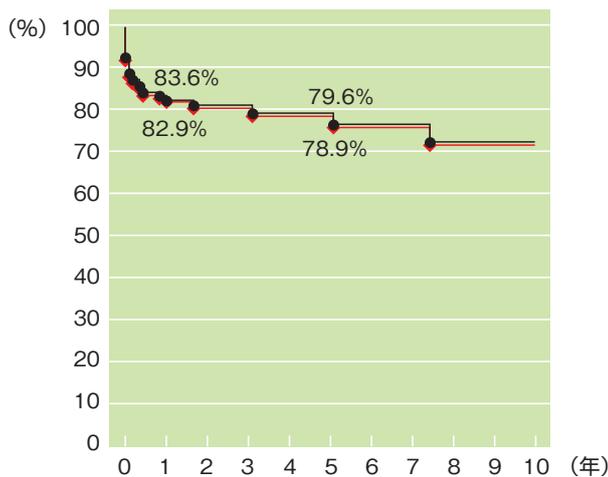
肝臓移植

2011年12月31日までに国内で肝臓移植を受けられた136名の生存・生着率と待機期間は次のグラフのとおりです。

肝臓移植の1年生存率は83.6%・生着率は82.9%、5年生存率は79.6%・生着率は78.9%で、登録日から移植日までの平均待機期間は569.9日(約1年7ヵ月)でした。

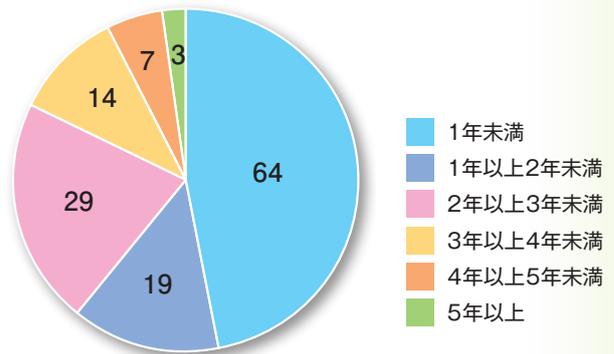
【肝臓移植】生存・生着率

n=136 (1997.10~2011.12) ● 生存率 ◆ 生着率

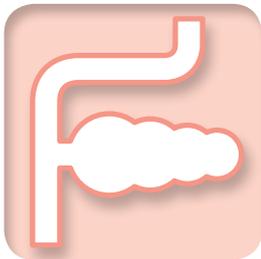


肝臓移植を受けられた方の待機期間

n=136 (1997.10~2011.12)



移植までの平均待機期間 569.9日



膵臓・膵腎同時移植

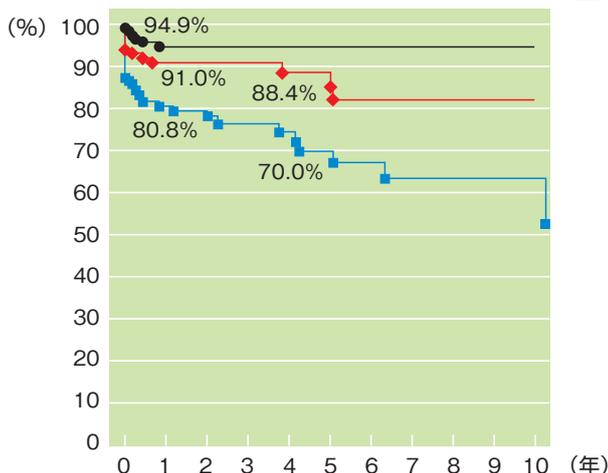
2011年12月31日までに国内で膵臓・膵腎同時移植を受けられた121名の生存・生着率と待機期間は次のグラフのとおりです。

膵臓・膵腎同時移植の1年生存率は94.9%・生着率は腎臓91.0%・膵臓80.8%、5年生存率は94.9%・生着率は腎臓88.4%・膵臓70.0%で、登録日から移植日までの平均待機期間は1,234.3日(約3年5ヵ月)でした。

術式別の1年生着率・5年生着率は、膵腎同時移植(101名)が82.0%・78.1%、腎臓移植後膵臓移植(11名)は81.8%・43.6%、膵単独移植(9名)は66.7%・25.0%でした。

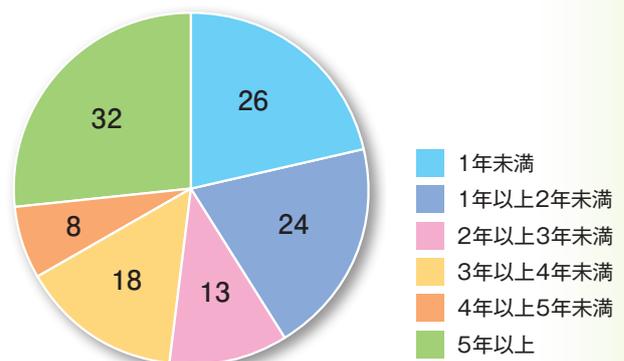
【膵臓・膵腎同時移植】生存・生着率

n=121 (1997.10~2011.12) ● 生存率 ◆ 腎臓生着率 ■ 膵臓生着率

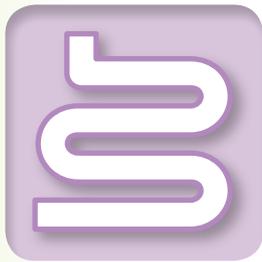


膵臓・膵腎同時移植を受けられた方の待機期間

n=121 (1997.10~2011.12)



移植までの平均待機期間 1,234.3日

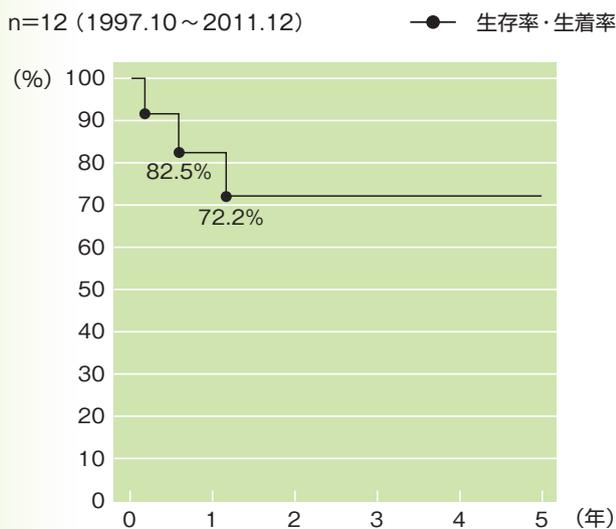


小腸移植

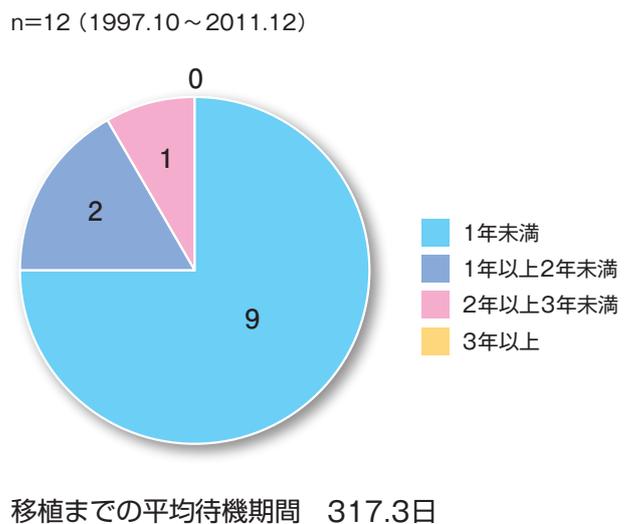
2011年12月31日までに国内で小腸移植を受けられた12名の生存・生着率と待機期間は次のグラフのとおりです。

小腸移植の1年生存・生着率は82.5%、5年生存・生着率は72.2%で、登録日から移植日までの平均待機期間317.3日(約11ヵ月)でした。

【小腸移植】生存・生着率



小腸移植を受けられた方の待機期間

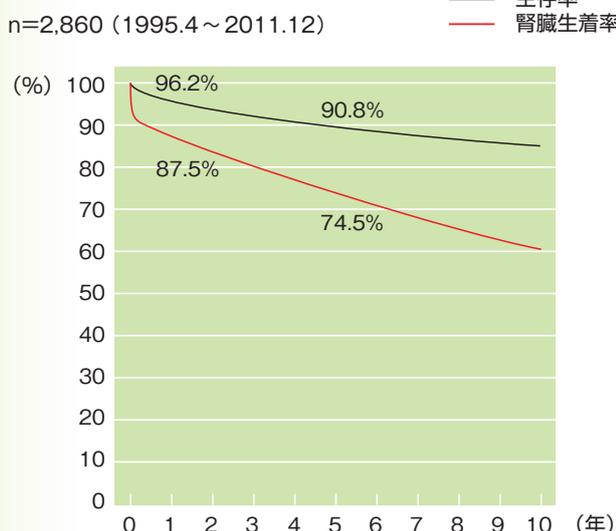


腎臓移植

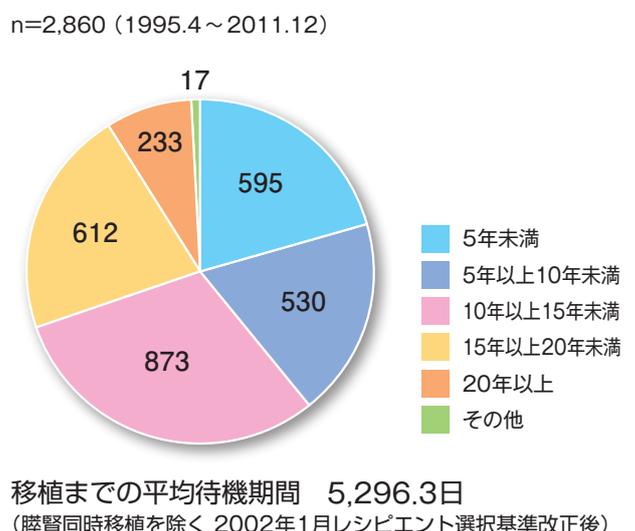
2011年12月31日までに国内で腎臓移植を受けられた2,860名(膵腎同時移植101名を含む)の生存・生着率と待機期間は次のグラフのとおりです。

腎臓移植の1年生存率は96.2%・生着率は87.5%、5年生存率は90.8%・生着率は74.5%で、2002年1月のレシピエント選択基準改正後の登録日から移植日までの平均待機期間(膵腎同時移植を除く)は5,296.3日(約14年)でした。

【腎臓移植】生存・生着率



腎臓移植を受けられた方の待機期間



2011年 献腎移植配分結果

2011年の腎臓提供数は112件、移植数は211件でした。隣腎同時移植29件及び親族優先1件を除いた181件の移植のうち、146件(80.7%)が提供施設と同一県内の移植施設で行われています。

移植を受けられた方の平均年齢は50.85歳で、最年少者は2歳、最年長者は72歳でした。

また、移植を受けられた方の平均待機日数(登録日から移植日までの期間)は、全体で5,614日(約15年)でした。20歳以上は5,840日(最短2,601日～最長10,889日)でした。

2012年3月末時点における生存率は99.4%(180/181)、生着率は91.7%(166/181)でした。

16歳未満の小児待機患者への移植は7件、16歳以上20歳未満の小児待機患者への移植は2件行われました。

※2011年3月15日より腎臓移植希望者(レシピエント)選択基準改正

4 レシピエントの個人情報の取り扱いと利用についてご了承ください

(社)日本臓器移植ネットワークが保有するレシピエント(臓器移植希望登録者及び臓器移植を受けた方)の個人情報は、多くの方々に移植医療の現状を知っていただき、今後の移植医療の発展に寄与するため、下記の個人情報保護方針に基づき、統計データとして使用させていただくことをお願いしております。

現在登録されているデータ内容を含め、移植を受けた後の臓器機能データ、免疫抑制剤の使用状況、合併症、社会復帰状況、転帰などについても、移植担当医にデータの提供をお願いしております。また、移植を受けた後のデータは、細心の注意を払い匿名化した上で、臓器提供者家族や臓器提供病院関係者に報告させていただくことがあります。

臓器移植希望登録に際し、このことをご了承いただきたく、ご理解とご協力をお願いします。

社団法人日本臓器移植ネットワーク

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-16 晩翠ビル3階
TEL: 03-3502-2071
受付時間 月～金曜日 9:00～17:30(土日・祝日・年末年始を除く)

社団法人日本臓器移植ネットワーク 個人情報保護方針

当社は、個人情報保護の重要性を認識し、「臓器の移植に関する法律」等関係法令に則った臓器のあっせんを目的とし、これまで以上に細心の注意を払い、下記の取り組みを実施いたします。

当社は、厚生労働大臣より業として行うあっせんの許可を受けており、厚生労働省及び国会等への報告義務があります。また、その社会的責務として、業務の維持・改善のための基礎資料作成、移植医療の質の向上を目的とした教育・研修・研究等を行っており、収集した個人情報をこれらの目的に用いることがありますが、個人情報の保護には厳重に注意を払います。

1. 個人情報について、その管理責任者を設置し、取扱いを定めて、適正な保護を行います。
2. 臓器のあっせんを行う上で必要な個人情報は、その収集と利用の目的、管理方法と相談窓口を明確にして、適切な手段で収集し管理いたします。

3. 個人情報は、上記の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。なお、目的以外の利用を行う場合は、法律に基づく命令及び関係法令で定める除外項目を除き、本人の同意を得るものといたします。
4. 個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどのリスクに対しては、合理的な安全対策を講じます。万一の問題発生時は速やかな是正対策を講じます。
5. 個人情報を取り扱う業務を外部の業者に委託する場合、個人情報を収集するときの承諾に基づく利用、提供、安全管理を守るように、委託先に対する適切な契約や指導・管理を行います。
6. 個人情報の開示、訂正、提供範囲の変更や削除を本人から依頼された場合には、合理的な範囲で速やかに対処いたします。
7. 当ネットワークが保有する個人情報に関して法令、規制を遵守するとともに、適正な適用が実施されるよう管理と必要な是正を行い、職員の教育・研修を徹底した上で、個人情報保護の取り組みを継続的に見直し、改善していきます。

「(社)日本臓器移植ネットワークが保有するレシピエントの個人情報」とは以下を指しますが、統計処理・匿名化した上で使用いたします。

- レシピエントの登録・更新・フォローアップにおいて(社)日本臓器移植ネットワークが業務上取得、作成又は保存する情報のすべて
- コンピューター等に電磁的に保存されているもの及び紙媒体により保存されているもの
- 具体的には、レシピエントの登録・更新・フォローアップに必要な氏名、住所、生年月日、原疾患、合併症、既往歴、血液型、感染症検査結果、組織適合性検査結果、移植年月日、検査データ、転帰、社会復帰状況等

5 移植希望登録から移植までの流れ

1 (社)日本臓器移植ネットワークへの移植希望登録 移植希望登録申請用紙の送付と、
..... **新規登録料30,000円の入金(も**
..... **しくは免除申請*)**が必要です。

2 登録更新 **更新用紙の返送と、更新料5,000**
..... **円の入金(もしくは免除申請*)**
..... が必要です。
..... **複数臓器の移植を希望されている場合は、**
..... **臓器ごとに新規登録料・更新料が必要です。**

※年に1回、毎年1月～3月頃、書類が届きます
※初回登録日から1年を過ぎた方が対象となります

3 採血(リンパ球直接交差試験用) あなたが移植候補者に選ばれた
..... とき、速やかに検査が行えるよ
..... う、ご協力をお願いします。
..... ※年に1回、保存血清の交換を行います
..... ※肝臓単独および小腸移植希望登録者は、採血は不要です
..... ※採血時期は、地域等によって異なります

4 臓器提供候補者(ドナー)の発生

5 移植候補者(レシピエント)の選定
..... ※臓器ごとに「移植希望者選択基準」に基づき、コンピュータで公平に選ば
..... れます

6 移植候補者へ意思確認の電話連絡 **!** 連絡先の変更があった場合は、
..... 速やかにネットワークまで
..... ご連絡ください。
..... **TEL:03-3502-0551**
..... (医療本部移植希望登録者専用)

..... ※移植施設の担当医師(地域によっては、透析の主治医、もしくは移植コー
..... ディネーター)から電話連絡があります
..... ※ご本人と連絡がつかない場合には、次の候補者に移植を受ける権利が移
..... ります
..... ※血清保存後に輸血を受けた場合などは改めて採血をする必要があります
..... その場合採血までの時間や臓器の阻血許容時間を超える場合には、移
..... 植を受けられないことがあります
..... ※連絡を受けてからただちに移植を受けるかどうかお返事ください
..... ※移植施設への入院時期は、移植施設の担当医師の指示に従ってください

7 移植候補者の決定

8 入院、移植手術
(心臓・肺・肝臓・膵臓・腎臓の
移植には保険が適用されます)

実際に移植を受ける時には移植手術・入院にかかる費用のほか
①臓器搬送費と摘出医師派遣(療養費として申請すれば還
付されます)
②リンパ球直接交差試験用血液搬送費
③コーディネーター経費100,000円(もしくは免除申請*)
が必要となります。

***生活保護世帯または住民税非課税世帯は、
所定の書類を提出することで免除されます。**

※臓器移植を受けられた場合は、登録が取り下げとなります。
再度、移植が必要となった場合は新規登録の手続きを行って
いただけます。(待機日数は0日からとなります)



Q&A

Q 移植を受けるときにかかる費用は？

A 移植手術を受けると医療費の算定が行われ、その金額が請求されます。手術費用だけでなく入院費や検査費、薬剤費などが加算されますが、現在は小腸以外の臓器の移植に保険が適用されています。(小腸移植はまだ移植の実績が少ないため、保険適用の対象になっていません。)

個人の状態や入院期間などによって金額が異なりますが、自己負担が一定の金額を超えた場合、超えた額が払い戻される「高額療養費制度」を利用することができます。

国内での腎臓移植は、多くの場合、医療保険の他に特定疾病療養制度、更生医療、小児慢性特定疾病治療研究事業、育成医療や重度障害者医療費助成制度などが利用できるため、高額な医療費を負担するという事はほとんどありません。

また、医療費の他に、臓器摘出のための医療チームの派遣費と臓器搬送費がかかります。

腎臓移植は、臓器提供者(ドナー)が入院施設の所在地と同一ブロック内の移植施設で移植希望登録をされている方が優先されますので、医療チームの派遣費と臓器搬送費は比較的少ない場合が多いです。

一方で心臓・肺・肝臓・膵臓・小腸移植は、ドナーの入院施設の所在地に関わらず、移植希望登録をされている全ての方が移植の対象になりますので、ドナーの入院施設と移植施設が遠く離れていることもあります。そのため、搬送距離や搬送手段によっては、医療チームの派遣費と臓器搬送費が高額になる場合があります。例えば、チャーター機を使用した場合の経費は、200～500万円ほどかかります。

この医療チームの派遣費と臓器搬送費は、療養費払いの対象となりますので、自己負担分を除いた金額が返還されますが、一旦は、移植を受けた方が全額をお支払いいただくこととなります。

これらの費用には個人差がありますので、移植施設や地方自治体へお問い合わせください。

この他に、移植を受けられた方は一律にコーディネイト経費として10万円を日本臓器移植ネットワークにお支払いいただきます。コーディネイト経費につきましてはP10右下をご参照ください。

Q 移植を受けるときに大切なことは？

A 移植を受けるかどうかの連絡は、ある日突然やってきます。

移植施設の医師(透析施設の医師や移植コーディネーターが連絡する地域もあります)からの連絡は日中に限らず、深夜や早朝にくることも多いため、いつでも連絡が取れるようにしておくことがとても大切です。連絡が取れないと移植を受ける機会が次の候補者に移ります。登録している電話番号や住所が変更になった時には、必ず移植施設および日本臓器移植ネットワークに連絡してください。

移植施設の医師等から連絡がきてから移植を受けるかどうか判断するまでの時間は、おおむね30分～1時間とあまり時間はありません。さらに移植を受けることになったら、多くの場合はその日のうちに入院し検査を受けることになります。いつ連絡がきても良いように、ご家族や周囲の方の理解が得られるよう事前に相談をしておくといでしょう。

また、移植後は拒絶反応を防ぐために免疫抑制剤を飲み続ける必要があります。移植を受ける前に風邪をひいていたり虫歯があったりすると、移植後の体調に大きく影響が出るため、そのような場合には移植が受けられないこともあります。

日ごろから移植を受けるための心と体の準備をおこなっておきましょう。

自分の体調や気持ちを主治医の先生に知ってもらうことも移植を受けるための大切な準備です。何かわからないことがあればあらかじめ主治医の先生に聞いておきましょう!!

6 普及啓発の概要

平成22年7月17日に改正臓器移植法が全面施行され、本人の意思が不明な場合でもご家族の承諾があれば脳死で臓器を提供できるようになりました。ご家族が、本人の生前の人柄や優しさを偲び、誰かの命を救う最期の行為を誇らしく感じたり、からだの一部がどこかで生き続けることを望まれて、臓器提供を承諾されるケースが増えました。しかしながら、もしものときに家族が判断に迷わないためにも、臓器提供について家族とよく話し合い、自分の意思を伝え、表示しておくことが大切です。

平成22年秋以降に発行された保険証や運転免許証には臓器提供意思表示欄の設置が進んでいますので、免許証での臓器提供意思表示の認知、記入促進の啓発を行うとともに、日本薬剤師会のご協力を得て、全国の薬局で保険証の裏面の意思表示についてポスターの掲示や意思表示欄説明用リーフレットの設置協力も順次展開しています。臓器提供意思表示カードは、各都道府県市区町村役場の窓口や、保健所、運転免許試験場（センター）、免許の更新できる警察署、一部のコンビニエンスストアに設置し、新しいカードへの書き替えを呼びかけています。

パソコンや携帯電話からインターネットを通じて自分の意思を表示できる「臓器提供意思登録サイト」は、臓器提供の際に本人意思を確認する対象となり、「親族優先提供」の意思も登録できるため、より確実に本人意思の確認ができます。Facebookでも臓器提供の意思表示をしていることを表明できるプログラムが始まり、多くの方々と意思表示の共有ができるようになっていきます。

また、15歳未満の方からの脳死臓器提供も可能になり、子ども達への教育も重要になることから、初めて全国3カ所において教育者を対象とした「いのちの教育セミナー」を実施します。小さな頃から、移植で救われる命があることや命をつなぐ社会の仕組みをきちんと学ぶためには、教育者の協力が欠かせません。

毎年10月16日は、家族や大切な人と「移植」のこと、「いのち」のことを話し合い、お互いの臓器提供に関する意思を確認する日「グリーンリボンDAY」です。今年のグリーンリボンキャンペーンでは、運転免許証で臓器提供の意思を表示するドライバーを「グリーンリボンドライバー」と称し、運転免許証の裏の意思表示欄への気付きと意思表示を呼びかけています。また、東京都内の約400社のタクシー会社が加盟する東京乗用旅客自動車協会のご支援で、タクシーにグリーンリボンドライバーステッカーを貼付・走行して、免許証裏面への意思表示の認知、記入促進にご協力いただいています。

グリーンリボンキャンペーンサイト (<http://www.green-ribbon.jp>) では、グリーンリボン検定に追加してグリーンリボンドライバー検定も実施し、検定合格者には、グリーンリボンピンバッジと車両用のグリーンリボンドライバーステッカーをプレゼントしています。

ACジャパンの支援キャンペーンでは、俳優の柄本明さん一家の出演で、家族で話し合い、意思表示をすることの大切さを呼びかけており、テレビ・ラジオCMに加え交通広告にも登場しています。

今後も移植医療への理解と家族で話し合っておくこと、意思表示の大切さの周知に努めてまいります。

●グリーンリボンキャンペーンサイト <http://www.green-ribbon.jp/>



●グリーンリボンドライバー
車両用ステッカー

●運転免許証の裏の意思表示欄
認知、記入促進ポスター



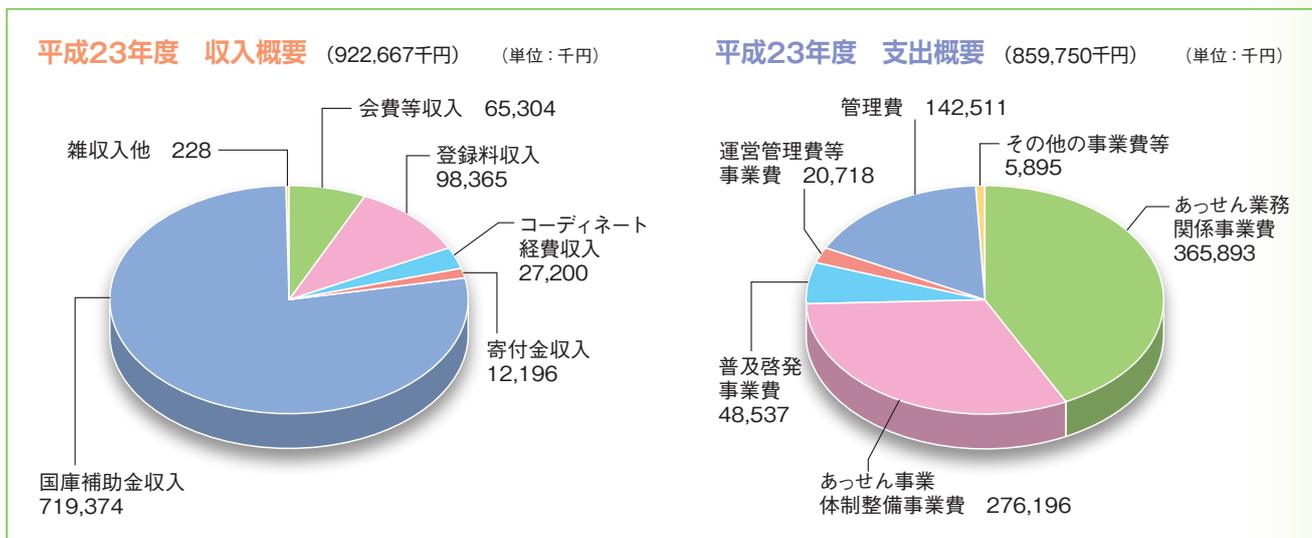
●ACジャパン支援ポスター



7 財政状況の報告(平成23年度)

平成23年度の当期収入は約922,667千円でした。その内訳は、会費等収入65,304千円、登録料収入98,365千円、移植を受けられた方から受領するコーディネート経費収入27,200千円、寄付金収入12,196千円、国庫補助金収入719,374千円が主な収入でした。前年度に比べて65,121千円収入が減りました。

一方、支出は859,750千円でした。その内訳は、あっせん業務関係事業費が365,893千円、あっせん事業体制整備事業費276,196千円、普及啓発事業費48,537千円、運営管理費等事業費20,718千円、管理費142,511千円が主な支出で、前年度に比べて57,885千円の支出が増えました。



賛助会員の入会・寄付のご協力をお願いしています!

詳しくはホームページをご覧ください。当社にお気軽にお問い合わせください。

臓器移植についての調査研究、普及啓発など、(社)日本臓器移植ネットワークの事業の多くは、皆様からの会費、寄付等によって支えられています。ご支援ご協力のほど、よろしくお願いします!

◆ネット銀行からも寄付できます

みずほ銀行虎ノ門支店
普通預金・1779352

〈口座名義〉
シャダンハウジンニホンソウキイシヨクネットワーク
社団法人日本臓器移植ネットワーク

三菱東京UFJ銀行本店
普通預金・7842709

〈口座名義〉
シャダンハウジンニホンソウキイシヨクネットワーク
社団法人日本臓器移植ネットワーク

郵便振替口座
00180-8-174184

〈口座名義〉
シャダンハウジンニホンソウキイシヨクネットワーク
社団法人日本臓器移植ネットワーク

住信SBIネット銀行
法人第一支店・普通 1098924

〈口座名義〉
シャダンハウジンニホンソウキイシヨクネットワーク
社団法人日本臓器移植ネットワーク

臓器提供・移植に関するお問い合わせ先

0120-78-1069

<http://www.jotnw.or.jp> にもさまざまな情報が掲載されています。



<http://www.jotnw.or.jp/m>

JOTNW (社)日本臓器移植ネットワーク

臓器を提供してもよいという人(ドナー)やその家族の意思を生かし、臓器を提供してもらいたいという人(レシピエント)に最善の方法で臓器が贈られるように橋渡しをする日本で唯一の組織です。



臓器移植

検索

NEWS 
LETTER

